

様式第34号

## 大規模の修繕等が行われたマンションに係る固定資産税の減額に関する申告書

令和〇年〇月〇日

堺市長 殿

納税義務者 住所（所在地） **堺市堺区南瓦町3番1号**

氏名（名称） **堺市 太郎**

電話番号 **072-000-0000**

① 区分 (該当項目に○印を付けること。)	1 マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の2第1項の規定による助言又は指導を受けた同項に規定する管理組合の管理者等に係るマンション		
	② マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の8に規定する管理計画認定マンション		
② マンション名及び号室	<b>堺マンション 101号室</b> (複数棟ある場合、今回工事が行われた棟名： <b>A棟</b> )		
③ 家屋の所在	<b>堺市堺区南瓦町 29番地</b>		
④ 家屋番号	<b>29-101</b>	⑤ 家屋の建築年月日	<b>平成〇年 11月 20日</b>
⑥ 種類	<b>居宅</b>	⑦ 床面積	<b>100.00 m<sup>2</sup></b>
⑧ 家屋の登記年月日	<b>平成〇年10月21日</b>	⑨ 今回の工事完了日	<b>令和〇年 12月 23日</b>
備考			

## 注意

- 次に掲げる書類を必ず添付してください。
  - マンションの建物の外壁について行う修繕又は模様替を含む大規模な工事が行われた旨を証する書類
  - この工事より前に大規模の修繕等に係る工事が1回以上行われた旨を証する書類
  - 建物の専有部分の数が10以上であることを証する書類
  - 次に掲げる場合に応じ、それぞれ次に掲げる書類
    - ①1に該当する場合 助言又は指導が特定計画に係るものであり、かつ、当該特定計画が基準に適合することを証する書類
    - ①2に該当する場合 管理計画の認定通知書又は変更認定通知書の写し及び資金計画が基準に適合することを証する書類
- 今回の大規模の修繕等に係る工事が完了した日から3か月以内にこの申告書を提出してください。提出が遅れたことにやむを得ない理由があるときは、備考欄にその旨を記載してください。